

## アドベンチャーツーリズムガイド育成支援事業仕様書

### 1 趣旨

県内の自然や文化、アクティビティを活用した魅力的なツアーを手配できるランドオペレーターや有識者と一緒に現地の課題等を洗い出し、海外の旅行会社から求められる品質レベルに応えられるアドベンチャーツーリズム（以下 AT と称する）ガイドを育成するためにも、国際的基準のガイド認証・野外救急救命の資格を取得するための、支援・研修を実施する。また、ガイド候補生にはより実践的な経験を積んでもらうべく四国内でインバウンド誘客を行っている旅行会社等における OJT 研修も実施し、四国・愛媛の AT 受入環境整備を加速させる。

### 2 事業名

アドベンチャーツーリズムガイド育成支援事業

### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年2月14日まで

### 4 事業内容

本事業の趣旨に沿ったうえで、下記3つの事業を実施すること。

#### (1) AT ガイドに必要な国際的な資格を取得するための知識・技能の習得を目的とする研修

(例：AT 基礎知識研修+ WMTC/WFA スタンダードコース講習 等)

ア AT ガイドに関する理解を深める内容とすること。

イ 国際的基準のガイド認証・資格の取得につながる内容とすること。

ウ 開催場所を愛媛県内とすること。

エ AT 有識者を招聘し、開催すること。

#### (2) 実地研修

(例：AT 先進地でのガイディング体験+実際の外国人対応ツアーに帯同 等)

ア ガイド候補生がより実践的な経験を積めるような内容とすること。

イ ガイド候補生を6名以上選抜し、参加させること。

#### (3) AT ガイド候補生の得意とするコースの造成・紹介

ア 上記事業内容(1)、(2)を受講したガイド候補生が得意とする外国人対応可能なガイド付きコンテンツを造成・紹介すること。(6コース以上)

### 5 成果の報告(目標値)

受託者は、発注者に対して次の成果達成を目指し、報告すること。

① 国際的基準のガイド認証・資格合格者6名以上

② 実践的な経験を積んだ AT ガイド6名以上

③ 上記①②を達成した AT ガイドが得意とするコースを6コース以上発信

#### ④ 実績報告書の提出

#### 7 成果報告の期限

成果の報告については、令和7年2月7日までに、第3者が確認しても本事業成果が達成されたと認識できるような証憑（例：資格取得・カリキュラム修了証、実施報告書等）と共に、報告をすること。

#### 8 成果報告の提出先

一般社団法人愛媛県観光物産協会

#### 9 委託概要

委託業者は上記事業のほか以下の業務を行うこと。

##### (1) AT ガイド育成スタッフの労務管理に関すること

- ・AT ガイド育成スタッフの募集・人選及び研修
- ・AT ガイド育成スタッフの社会保険加入手続き
- ・AT ガイド育成スタッフに対する給与及び通勤手当の支給
- ・AT ガイド育成活動マニュアルの作成
- ・サービス管理（日報作成等）及び業務進行管理

##### (2) AT ガイド育成スタッフの移動に関すること

- ・交通費等の管理

##### (3) 活動箇所における連絡調整に関すること

- ・アポイントメントの取り付け
- ・使用許可に関する諸手続

##### (4) その他本事業を遂行するため必要な業務